



## 教頭先生はなぜ忙しい？

**大名** 全国公立学校教頭会が昨年5月から7月にかけて行った教頭先生の勤務実態調査結果では、副校長・教頭先生の8割以上が1日当たり12時間以上勤務し、勤務時間が年々増加している。1割弱は年次有給休暇を取れていない。睡眠時間は「5時間以上6時間未満」が最多で半数弱、「5時間未満」は2割以上であった。学校教育の充実に教員の心身の健康維持が不可欠。本村の実態を明らかにし、必要なら改善を躊躇実施すべき。

**教育長** 私は、東海南中、東海中とともに2年教頭を経験した。毎日ではないが一番早く出勤し、一番遅く退勤するのが現状。学校には教育課程担当の教務主任や、生徒指導担当の生徒指導主事などいるが、教頭は教育課程・内容から保護者、地域対応、予算執行管理、職員への指導助言、校舎内外の環境整備など、あらゆる分野・領域に関わり、大変だが学校運営・管理の全てを把握できることで、教育者としての総合力を高めることになる。

しかし、朝7時20分に出勤し、ゴミ拾いや立哨指導、退勤時刻は他の先生方の退勤後夜8時以降。教頭先生の心身の健康管理も極めて重要なため教職員の勤務実態調査を行う。その結果等を踏まえ行政でできることは行政が行うなど、負担軽減について学校現場と話し合っていく。

**大名** 2013年に行われた教員の勤務環境に関する国際調査では、日本の教員の勤務時間が最長。授業時間は参加国平均より短いのに、長いのは部活動が断トツ一位、次に一般的事務業務。日本固有の忙しさがある。村教委として、上位機関に改善を要望すべき。



**教育長** 教育長会議などの場で訴え続けていく。

## 後期高齢者医療制度 軽減制度が廃止の方向

**大名** 本村は、国の悪政を緩和する後期医療サポート事業を先駆けて行ってきたが「行革」の一言で2015年度から一方的に廃止した。国は、2017年度、制度の見直しに入るとのこと。村民の負担増が懸念される。

**福祉部長** 保険料の所得割額について、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、現行の5割軽減から2割軽減になり、村民への影響は、最大で年間1万3,920円（月あたり1,160円）の負担増。今回の「改正」は制度維持のため、世代間・世代内の負担公平、能力に応じた負担を求めるもの。

**大名** 後期医療制度は、当時の自民党政権の失墜を招いた世界に類を見ない悪政。やむなく様々な軽減策を編み出し実施されてきたが、29年度から自己負担を増やす方向か。30年度以降の軽減策はどうなるか。

**福祉部長** 保険料の所得割軽減は、30年度廃止に。被扶養者被保険者の軽減特例は、30年度均等割り額が5割軽減に。31年度以降は、資格取得後2年間は均等割額の5割軽減が維持され、3年目以降は軽減が無くなる。所得割額は、賦課開始時期の検討が行われる。高額療養費は所得区分「一般」の外来自己負担限度額が30年8月から1万4000円から1万8000円に負担増。「現役並み所得者」は、外来医療費の高額療養費の算定基準を廃止し、現役世代同様の所得区分で算定基準を設定する。

**大名** 当面、平成30年度以降、保険料の負担が増える被保険者はどの程度か。

**福祉部長** 所得割軽減で被保険者の約8%、被扶養者被保険者の軽減で全体の被保険者の約8%と見込む。